

高松経済記者クラブへも同時に資料提供しています。



令和8年4月1日(水)
(公財)かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課
担当 大森、堀部 (TEL 087-868-9903)
香川県産業政策課 産学官連携・産業支援グループ
担当 曾根、久下 (TEL 087-832-3352、内線 3428)

～新かがわ中小企業応援ファンド等事業～

地域資源活用商品開発・ブランド化支援事業の募集を開始します！

公益財団法人かがわ産業支援財団(以下「財団」という。)では、県内の中小企業者が行う地域の資源を活用した自社の商品の開発、戦略的な情報発信等による販路開拓・拡大のための実効性のある新たな取組みを支援します。

県内中小企業者の皆様の積極的な御応募をお待ちしております。

1 助成対象事業

- ①**開発枠**: 地域の資源を活用した自社の商品の開発(既存商品の改良を含む。)及びこれに伴う販路開拓
- ②**販路枠**: 地域の資源を活用した自社の商品(既に販売している商品に限る。)の戦略的な情報発信等による販路開拓・拡大のための実効性のある新たな取組み

※地域の資源とは、地域産業資源(香川県の特産物として認識されている農林水産物若しくは鉱工業品又は当該鉱工業品の生産に係る技術)又は香川県伝統的工芸品として指定されているものをいいます。

2 助成率・助成額

助成率：2／3以内 助成額：50万円以上 150万円以下

3 助成期間

交付決定日から最長で令和9年3月31日まで

4 採択予定件数

開発枠：3件程度 販路枠：2件程度

5 申請方法

申請書様式等は、財団のホームページ (<https://www.kagawa-isf.jp/support/fund/newfund/4126-2/>) からダウンロードできます。応募に当たっては、所定の申請書様式及び必要となる添付書類を作成のうえ、電子申請又は郵送若しくは持参により申請してください。

6 募集期間

令和8年4月1日(水)から令和8年5月12日(火)17時まで(必着)

※申請される場合は、チラシに記載の2次元コードから申請登録を行ってください。

7 助成の対象となる事業の決定

書類審査及びヒアリング等の後、専門家等で構成する審査委員会での審査を経て決定します。申請者は審査委員会でプレゼンテーションを行っていただきます。

8 お問合せ先

(公財)かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課 大森、堀部
〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 2階
TEL 087-868-9903/FAX 087-869-3710 財団ホームページ <https://www.kagawa-isf.jp/>